

# 2013年1~5月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月 別	当月相談受付数										相談手段				個人加入労働組合関与事案 処 理 数										労 組		備 考				
	合計	新規				再度				来 訪	電 話			NET / FAX / 他	当月新規					継 続					合 計	個人 加入		組合 結成			
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介		連 合	パ1 11 ト0 番	フリー ダイヤル		札幌	石狩	他	団 交	交 渉	労 委	裁 判	小計	団 交	交 渉					労 委	裁 判	そ の 他
1	37	37	23	1	13				3	9	10	12		3		1			1	2	7		2		3	2	17	1			
2	76	76	54	4	18				4	18	14	37	1	1	1	2	2			4	1	7		2		3	2	19	5	1	結成組員 4名
3	58	58	31	8	19				8	8	14	25	1	1	1	1	6			7	2	6		3	1	2	2	23	6	2	結成組員 6名
4	70	68	43	2	23	2	2		7	10	15	33	5		2	2			4	6(1)	6		4		2	2	24	2	1	結成組員 8名	
5	57	55	43		12	2	2		6	10	14	20	1	2	4	2			2		8	2	2		2	2	18	5			
6																															
7																															
8																															
9																															
10																															
11																															
12																															
計	298	239	151	15	73	4	4		28	55	67	127	8	7	6	5	13			18	11(1)	34	2	13	1	12	0	18	19	4	結成組員 18名

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

1. 「当月労働相談受付数」の事項について

- ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
- ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。

2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の地域で本州を含む。

3. 「個人加入労働組合関与事案数」について

- ① 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労組に加入し、当該労組が着手したとき、解決方法別に事案数を記載する。
- ② 「当月新規」は当月着手のもの。相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある。「継続」は前月迄の関与事案で未解決となっている事案数。
- ③ 団交、労委、裁判は事案解決の方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」は裁判一般のほか、労働審判、小額訴訟等を含む。
- ④ 継続する事案で解決方法を変更した場合、変更前を「終結」に、変更後を「継続」に記載する。この場合、「終結」欄には変更数を内数としてカッコで付記する。
- ⑤ 複数の解決方法が並行する場合は、いずれも「継続」とし、解決したときは主たる解決方法を終結とし、他の解決方法は前項の内数付記に倣って記載する。
- ⑥ 「合計」の最下行にある「終結」は、「当月新規」及び「継続」の終結事案のみの合計数。ただし、「その他」の終結数は含まない。

4. 「労組」の「結成」は相談を契機に結成された組合数、「個人加入」は同様に個人加入労組に加入した相談者数。